

政令番号259 テトラエチルチウラムジスルフィド(別名 ジスルフィラム)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成24年度、農業以外)
(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						3.6E+2	360.0	360.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						1.3E+3	1,330.0	1,330.0
8	茨城県						3.1E+0	3.1	3.1
9	栃木県								
10	群馬県						1.0E+2	100.0	100.0
11	埼玉県						1.1E+3	1,082.0	1,082.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						3.2E+1	32.0	32.0
15	新潟県						1.7E+1	17.0	17.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						6.1E+1	61.0	61.0
22	静岡県						7.2E+1	72.0	72.0
23	愛知県						3.2E+2	318.0	318.0
24	三重県						3.1E+3	3,084.0	3,084.0
25	滋賀県						3.2E+1	32.0	32.0
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	2.0E-1			0.2		9.2E+2	920.0	920.2
29	奈良県						1.6E+2	160.0	160.0
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						4.4E+3	4,443.0	4,443.0
34	広島県								
35	山口県						6.8E+1	68.0	68.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県						1.2E+1	12.0	12.0
42	長崎県								
43	熊本県						1.9E+1	19.0	19.0
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.0E-1			0.2		1.2E+4	12,113.1	12,113.3

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。